

# 町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表  
〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

### 今月の納期

- |             |     |          |     |
|-------------|-----|----------|-----|
| ◇町県民税       | 第4期 | ◇国民健康保険税 | 第7期 |
| ◇後期高齢者医療保険料 | 第7期 | ◇介護保険料   | 第7期 |

※町の事業の申込受付等は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分(「としょかん」と「こどもひろば」を除く)

## 野木町職員の募集

問総合政策部総務課(57)4158

### 職種

①言語聴覚士

②保健師

### 募集人数

各1名程度

### 受験資格

①昭和50年4月2日以降に生まれた方で、言語聴覚士免許証の交付を受けている方又は平成28年3月31日までに言語聴覚士の資格を取得し、言語聴覚士免許証の交付を受ける見込みの方

②昭和50年4月2日以降に生まれた方で、保健師証の交付を受けている方又は平成28年3月31日までに保健師の資格を取得し、保健師証の交付を受ける見込みの方

### 試験方法

論文及び面接試験

試験日 2月7日(日)

試験会場 野木町役場

### 募集要項

総合政策部総務課で配布します。町ホームページからダウンロードすることもできます。

### 申込受付期間

1月4日(月)～29日(金)

〔来庁〕 8時30分～17時15分  
(土日祝日を除く)

〔郵送〕 1月29日消印有効  
平成28年4月1日

採用予定

パブリックコメントの実施

野木町総合計画

「基本構想(案)」

国土利用計画

野木町計画(案)

問総合政策部政策課(57)4101

野木町総合計画「基本構想(案)」及び国土利用計画野木町計画(案)に対する皆様からのご意見を募集いたします。

実施期間 1月4日(月)～2月3日(水)

閲覧方法 総合政策部政策課または町ホームページ

提出方法 書面による窓口受理または郵送・FAX・Eメールで問合せ先へ

提出先 〒329-0195 野木町大字丸林571 総合政策部 政策課 政策係宛

☎(57)4190

✉seisaku@town.nogi.lg.jp

※お寄せいただいたご意見は、後日公表させていただきます。

〔野木町総合計画「基本構想」とは?〕中長期的な観点から、町が目指すべき将来像を明らかにし、その将来像を実現するための基本的な方向を示すもの。基本構想の計画期間は、平成28年度から平成37年度の10年間。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。

〔国土利用計画野木町計画とは?〕野木町域における土地利用に關して必要な事項を定め、今後の土地利用の基本方向を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度であり、今回、中間年次の見直しを行う。